

# 〔障害児教育部ニュース 2019〕 3

2019年8月28日

## 1. 「めざす会」文科省要請

「障害児学校の設置基準策定を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会」は7月31日、文科省要請を行いました。「めざす会」から13人の保護者、教職員らが参加し、障害児学校への設置基準策定を強く求めました。

設置基準については「特別支援学校は障害種に応じた多様な施設・設備が必要とされることから柔軟な対応ができるよう設置基準は設けていない」との従来の回答でした。茨城、埼玉、東京、神奈川、長野から、資料なども示して各地の実態を訴え、国会で「特別教室の転用で教育活動に支障が出るなら問題だ」と答弁した文科大臣の言葉も引きながら、教育活動に支障が出ている例を具体的に伝えました。さらに「障害種によって必要な設備が違うというなら、障害種ごとに設置基準を作ればいいのか」と迫ると、文科省は「今は総合支援学校の時代なので障害種ごとに作るというのはその流れに反する」という主旨の再回答があり、これまでの「障害種が多様なので設置基準は作れない」という回答と明らかに矛盾するものでした。参加者からは「それならば、どの学校でも多様な障害に対応できる設置基準が作ってほしい」という意見が出されました。

今回の要請で「柔軟な対応が必要だから」というのは設置基準を作らない言い訳でしかないことが明らかになりました。(ちなみに、全教の概算要求交渉で同じように「障害種ごとに策定を」と要求すると「障害種が同じでも程度が多様なので設置基準は作れない」という主旨の回答がありました)。文科省が苦しい回答をせざるを得ないということは、私たちの運動が前進していることの表れです。引き続き、署名、要請などに力を入れて取り組んでいきましょう。

## 2. 障教部文科省交渉

障教部の文科省交渉が8月2日に行われました。交渉には、全教障教部から12名が参加しました。交渉の冒頭には、文部科学大臣あての「特別支援学級の編制標準の改善を求める要請署名」9706筆を提出しました。

要請書の重点項目は、以下の通りです。

- 特別支援学級の編制標準を6人にしてください。また、通常の複式学級と同様に2学年以内で編制し、小学校で1年生が在籍する学級は少人数編制とするよう、標準法を改定してください。
- 特別支援学校において、強度行動障害等の児童生徒を重複障害学級で指導できるように文部科学大臣が定める障害に加えてください。また、児童生徒の実態に合わせた重複認定を行うよう各自自治体に通達してください。
- 特別支援学校において訪問学級だけで学級編制できるように、標準法を見直してください。

文科省から、特別支援学級の定数については「学級編制は義務標準法にもとづいて、8人が標準で障害種ごとに行うこととしている。公立学校の特別支援学級の在籍平均は4人程度になっている」、特別支援学校の訪問学級の編制については「重複学級の3人で手厚く対応しているので重複学級と別に編制するのは難しい」との回答がありました。また、特別支援学校の重複認定に関しては「重複認定は各都道府県等によって行われていると考えている」、強度行動障害の児童

生徒を重複障害学級で指導できるようにという点に関しては「強度行動障害などの児童生徒のための環境整備は必要。自立活動教員や看護師、外部専門家、介助職員などの活用なども含めて対応を」との回答がありました。

障教部の代表者は、特別支援学級の在籍児童生徒の障害の実態が多種多様であること、学年や生活年齢が違えば必要な指導も違うことなどを訴え、今の基準では十分に対応できない実態を伝えました。そして、通常の複式学級が2学年以内で編制され、1年生がいる場合には少人数での編制が認められているのだから、特別支援学級も同様に考えるべきではないかと要望し、学級編制標準を改善してほしいと訴えました。障害児学校の問題では、重複学級の認定が実態に合わせて行われていない地域があること、「強度行動障害」といわれる子どもたちは少人数での指導を必要としており、単一障害の6人学級で対応するのは無理があることを訴えました。

文科省からは「特別支援学級の状況は把握している。1人学級も多人数の学級もあるので、国が一律で決めるのは難しい。都道府県の配置になる。標準法上どういう整理ができるかは、通常学級も含めた全体の定数改善の中で考えていきたい」「特別支援学校の重複学級の認定は都道府県が適正に行っていると判断している。強度行動障害の児童生徒の指導については、加配教員などの活用も含めて対応していただきたい」という主旨の再回答がありました。

最後に「今の基準では子どもたちの安全さえも守れないほど大変な状況だから基準を見直してほしいとお願いしている。ぜひ改善の方向を一緒に考えていただきたい」という要望を再度伝え、交渉を終えました。

### **3. 2019 第60回全国寄宿舍学習交流に110人が参加**

7月27日、28日の2日間、静岡県伊東温泉で「2019 第60回全国寄宿舍学習交流集会 in 伊東温泉」が開催され、全国から110人の教職員、関係者が集いました。1960年に寮母大会としてスタートして60回目の記念すべき集会となり、各地の寄宿舍指導員から寄せられた寄宿舍への思いを歌詞にこめた記念ソングが作られ、開会全体会で披露されました。

全体会では、佐藤比呂二さん（特別支援学校教諭）による「ホントの願いをつかむ ～子どもの心に寄り添うとは～」の記念講演がありました。自閉症・自閉的傾向の子どもたちの例をあげながら、子どもの行動やことばのかけにある「子どものホントの願い」について話され、参加者は熱心に聴き入っていました。「評価しないといけないことが頭にあり、できたことばかりに目が向きがちだったことに気づかされた。できなかった、やらなかった生徒の思いをくみとり、希望を語る実践を模索していきたい」「パニックは×、パニックをさせない、ではなくて、パニックの中で何を育てていくか考えていきたい」等の感想が寄せられました。

講演後の「知っ得講座」は ①寄宿舍教育と私たちの仕事 ②全国の寄宿舍はどうなっている？ ③家でも学校でも寄宿舍でもHOTする性教育 ④子どもが笑顔になるマジック講座 の4つの講座で学び合いました。

2日目は実践分科会( ①子どもを主人公にした生活づくり ②保護者や学部との連携・共同、職場づくり・組合づくり ③青年期の実践、性教育の実践 ④重複障害児の実践、発達障害・自閉症の実践)でレポート討議を行いました。各地から16本のレポートが寄せられ、報告をもとに、寄宿舍教育の豊かな実践や寄宿舍の可能性などについて論議しました。

通学が困難でない寄宿舍に入舎できないという「入舎制限」が全国的に強められ、舎生の減少が目立つ地域が多くなっています。そうした中、寄宿舍の価値や教育的意義を語り、発信していこうという決意を新たにするとともに、